

人間ドック受診の流れ

【予約をする前に以下の点を確認しましょう】

1. 受診者はトヨタ紡織健康保険組合の人間ドック費用補助の対象ですか？
 - 補助の対象は、30歳以上の本人（被保険者）および家族（被扶養者）です。
 - 同年度内に人間ドック・地域巡回健診・特定健診を受診された方や受診予定のある方は対象外です。
2. 受診医療機関はトヨタ紡織健康保険組合の契約医療機関ですか？
 - 契約医療機関と契約外医療機関では提出書類等補助方法が異なります。

【契約医療機関で受診する場合】

STEP 1

個人で医療機関に予約をする

※ **必ず「トヨタ紡織健康保険組合の人間ドック希望」と伝え、希望のオプション項目をお申込み下さい。**

STEP 2

「契約医療機関人間ドック受診申込書」の 写し（コピー）を健保組合に提出する

注意事項等をご確認のうえ不備のないようにご記入し、
写し（コピー）をご提出下さい。

※書類は健保組合のHPよりダウンロード出来ます。

STEP 3

医療機関から受診のご案内が届く

当日の持ち物・注意事項等をよくご確認ください。

☆ **「契約医療機関人間ドック受診申込書」（原紙）を必ず持参**

STEP 4

人間ドック当日

窓口で**「契約医療機関人間ドック受診申込書」（原紙）**
と**保険証**を提出。

費用は 健保組合補助額との差額＋オプション料金を支払う。

※ **申込書を提出しないと当日健保組合の補助を利用
出来ませんので、ご注意下さい。**

【契約外医療機関で受診する場合】

STEP 1

個人で医療機関に予約をする

STEP 2

「人間ドック補助利用申込書」(原紙)を

健保組合に提出する

注意事項等をご確認のうえ不備のないようにご記入し、
原紙をご提出下さい。

※書類は健保組合のHPよりダウンロード出来ます。

STEP 3

医療機関から受診のご案内が届く

受診日の約2週間前に医療機関より届きますので、
当日の持ち物・注意事項等をよくご確認ください。

STEP 4

人間ドック当日

保険証を持参し、窓口で費用を(全額)支払う。

※領収明細書を必ず発行してもらって下さい。レシート不可

- ◎ 必要項目 1. 医療機関名 2. 受診者氏名 3. 受診日
 4. 項目毎の費用明細 (5. 受領印)

STEP 5

健保組合に補助金を請求する

検査結果が届きましたら、次の3点を健保組合にご提出下さい。

- ① 『各種健診補助金支給請求書』
② 領収明細書の原紙 ③ 検査結果の写し(コピー)

※請求書は健保組合のHPよりダウンロード出来ます。

《お問い合わせ・補助金請求書提出先》

トヨタ紡織健康保険組合 保健事業G 大草 TEL 0566-26-0305 (内線: 811-3051)